

新型コロナウイルスに対する当社対応期間の再延長に関するお知らせ

新進商会では、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全確保・感染予防と感染拡大の防止・事業継続に向けた対応を進めてまいりましたが、国内外の状況を鑑み、本対応について4月末までとしていた対応期間を当面の間、延長することとしましたのでお知らせいたします。

終了時期は今後の状況を見ながら判断し、決定次第改めてお知らせいたします。

【当社の対応について（2020/4/24 更新）】

1. 感染予防の対応

- ・在宅勤務を実施
- ・交通混雑を避けるため、時差出勤を実施
- ・人混みを避ける行動、不要不急の集まりを自粛
- ・不要不急の外出・出張の自粛
- ・工場勤務者に対する出勤時の検温の実施
- ・咳エチケットの実施とマスク着用の推奨
- ・手指の消毒、石鹸と流水による手洗い、うがいの徹底推奨

2. 感染の疑いがある場合の対応

- ・発熱(37.5度以上)などの風邪の症状がある場合は、自宅待機
- ・発熱などの風邪の症状が現れたら、その日から毎日、体温を測定記録し、報告
- ・症状が重症化した場合は、所属長及び総務部門へ報告
- ・家族等、従業員の身近に感染者または濃厚接触者と認定された方がいる場合、14日間の自宅待機

3. 感染者発生時の対応

- ・従業員に感染が確認された場合は、出社禁止を指示
- ・保健所等の指示に従い対応を実施
- ・感染者が接触した恐れがある社外関係者へ感染情報を伝え情報を共有
- ・当社の事業継続方針に則り、個々の案件の緊急性や発生するインシデントの状況に応じて、国内に複数ある拠点(山形/新潟/神奈川/静岡)を代替拠点として活用することを適宜検討

当社は、今後も社内外への感染被害抑止と従業員ならびに関係者の皆様の安全確保を最優先として、政府の方針や行動計画に基づき必要な対応を迅速に実施してまいります。

関係者の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。